

尿道疾患で重症だった賀古は青山榊の件きいて、病気になってはじめて心やすらいだと。

最後に森家事情について疑問。林太郎の独逸日記はあとからあまれたもので、自分にまずいことははぶいてある。林太郎書簡は森家で大事に保管されていたものを、おそらく林太郎自身が処分し

たのだらう。於菟はこの書簡集を家宝としていた。それなのに、日本近代文学館所蔵分はどうして古書店主の手にはいったのか。森鷗外研究者があまりふれたがらない森家内のくらしい事情がそこうかがえる。

(令和2年1月例会)

## 書 評

### 只見町教育委員会 著 『医家原田家書籍目録 (只見町文化財調査報告書 第21集)』

本書は、福島県南会津郡只見町黒谷において江戸中期まで在村医家であった原田家(原田拓夫氏宅)に伝わる書籍目録とその解説である。

昭和期から刊行されている只見町の町史関連書籍は、1990年代以降も『只見町史』シリーズ・『只見町史資料集』シリーズ・『只見町文化財調査報告書』シリーズが刊行されている。各地の自治体史(県史・市史・町史・村史)事業の刊行物は、大きく分けて通史の部分と各種データや目録などの資料が収録された部分に分けられる場合が多いが、『只見町文化財調査報告書』シリーズは只見町史関連刊行物のなかの後者の部分に相当する。この『医家原田家書籍目録』はその第21集にあたり、平成26~27年度に行われた只見町黒谷の原田家の書籍調査によるものである。

本書はいわゆる文書・蔵書目録の類ではあるが、紹介者はいくつかの点から同書を紹介することに意義があると考えている。

#### 在村医家研究書として

本書の構成は、大きく分けて解説部分の「医家原田家書籍解説」(約40ページ)と目録部分の「医家原田家書籍目録」(約230ページ)、加えて撮影画像の収録されたDVDの付録からなっている。

まず、「医家原田家書籍解説」の内容から見て

みよう。この部分は、次の10本の論考から成り立っている。

- 一 「只見本」古典籍と医家原田家書籍の文化資源としての価値
- 二 医家原田家の歴史
- 三 原田家の書籍目録
- 四 漢方医学史と原田家書籍の医書・薬書
- 五 漢学の知 一運氣論・曆術・陰陽五行説・易・卜占・儒学・漢学一
- 六 只見本『神皇正統記』と瀧泉寺蔵〔三宝院伝法灌頂私記 胎蔵界〕
- 七 学僧印融が受けた長禄四年『伝法灯阿闍梨職位事』
- 八 職人巻物の形成とその背景
- 九 只見本『神道書五部書』の書写と考証の過程
- 十 原田家書籍の教訓書・教育書

江戸期の在村医家・医師の社会的役割から説き起こし、原田家の家系、歴代の活動、医学書・漢学書はじめとした様々な分野の蔵書とその社会的背景などにも筆が及んでいる。しかも、この部分は約40ページではあるが、本書は判型がA4と大きくしかも二段組みであることを勘案すると、通常書籍の100ページ以上にも相当する分量となっ

ている。この部分だけでも、読み応えのある論集となっている。

つぎに、目録部分であるが、基本情報だけではなくA4という大きな判型を活かして各資料の書影を1枚あるいは複数枚大きく紹介している。これによって、それぞれの資料がどのようなものであるのかが一目で分かり、必要に応じて、ほぼ全ての資料の全ページの撮影画像データが収録されているDVDを参照すれば事足りるという形になっている。

本書のこれらの特徴は、従来の自治体史刊行事業の際に作成される、タイトル・筆者・刊行年などの基本情報がリスト化された文書・蔵書目録とは一線を画し、在村医家・医師を対象とする研究者は一読の価値がある。

### 自治体史と歴史史料とその保存と

本書が只見町の町史関連書籍であることには最初に触れたが、我が国では明治34年から最初の市史といわれる『大阪市史』の編纂事業が開始されて以降、数多くの県史・市史・町史・村史が編纂・刊行されてきた。これらの自治体史の編纂・刊行は、地方（じかた）文書（村方で作成された公的な性格を持つ文書・記録類）に代表される近世史料の収集・保存と切っても切れない関係にある。

江戸時代は、長い戦乱によって疲弊荒廃したそれぞれの地域において、近世大名（藩）が埋め立て・開墾による新田開発や殖産興業を行うことにより、現代に繋がる地域社会が各地に成立した時代とも言える。これらの地域社会の特に明治以前の歴史を知る上で重要なのが、地方（じかた）文書に代表されるそれぞれの地域の旧家に伝来してきた近世文書であり、自治体史の編纂・刊行において欠かせないものである。

当然のことながら、各自治体史の編纂の過程でこれらの所在とその内容の確認そして収集が行われ、その上で文書・蔵書目録が作成されることとなる。戦後の多くの地域で行われてきた自治体史の編纂・刊行事業が、歴史史料の掘り起こし・蓄積において果たしてきた役割は極めて大きい。

これらの文書・蔵書目録は、多くの地方史・郷土史研究者の地道な努力により作られたものであり、史料へアクセスする際の貴重な手がかりである。近年の在村医家の研究を進めている評者も、その恩恵に大いに浴している。しかしながら、それらの目録の多くは、タイトル・筆者・刊行年などの基本的な書誌データをリスト化したものであり、史料の内容は実物にあたってみないと分からない場合が多い。すなわち、目録は史料へのアクセスが担保されてはじめてその真価を発揮するのである。

では、自治体史の刊行事業が終了した後に、それら史料に対してどのような状況が発生しているのであろうか。大雑把に分けると、次の3つのケースに分類されるであろう。

1. 編纂作業が終了したあと、通史や目録は作成されるものの史料は集積されず、本が刊行されたのみで史料は元の所蔵場所（旧家＝個人宅）に戻される。そして場合によっては、その後散逸してしまう。
2. 本が刊行された後、図書館、博物館、役所・役場などに史料が保管されるが、整理・利用されず死蔵状態になってしまう。
3. 史料が図書館、文書館（もんじょかん・ぶんしょかん）、博物館などに適切に保管・整理・管理され、自治体史の刊行後にも広く公開され、歴史研究に活用される。

3. がベストの状態であることは言うまでもないが、特に近年の各自治体の財政状況が影を落とし、多くが1.か2.の状態であり、2.の場合でも貴重・重要なもののみが移管され、その他のものは元の所蔵場所に戻される場合も少なくない。目録化した後のその史料がどうなっているのか各自治体側も把握しておらず、不明になっている場合も多いのである。

もちろん、自治体史の編纂・刊行事業と、それぞれの地域の旧家に伝来してきた歴史史料をどのように保存するのかとは、本来は別の問題のはずである。しかしながら、戦後、自治体史の編纂・

刊行事業が歴史史料の掘り起こし・蓄積において果たしてきた役割はあまりに大きく、それらの保存施設・体制をどう確立するのかは、各自治体の枠を超えた共通の課題となっているのである。

本書はこのような問題点を、先に紹介したような、各資料の書影を1枚あるいは複数枚大きく紹介した資料の全ページの撮影データのDVD収録という形で克服しており、今後の自治体史の史料「保存」や文書・蔵書目録のあり方の一例として、注目すべき目録でといえよう。

もちろん、「DVDの耐用年数は紙に比べると必ずしも長くはないのではないか?」、「ネット上・クラウドの方が適切ではないか?」、「公文書館の充実が先決ではないか?」、「公的機関による史料

の収集・蓄積は、どこまでが対象なのか?」、「近世やそれ以前は対象とすべきか?」、「医療文書は対象となり得るのか?」などといった、多数の論点があることは承知しているが、ここで議論するには手に余るので稿を改めたい。

#### 《参考》

児玉幸多ほか『市町村史等刊行の実務』柏書房, 1975年  
小松芳郎『市史編纂から文書館へ』岩田書院, 2000年  
文書館問題研究会横浜開港資料館『歴史資料の保存と公開』岩田書院, 2003年

(松村 紀明)

[只見町教育委員会, 〒968-0433 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2591-30, TEL. 0241(82)5320, 2016年3月, A4判, 293頁, 非売品]

西迫大祐 著

## 『感染症と法の社会史——病がつくる社会——』

フレデリック・F・カートライト著(倉俣トーマス旭/小林武夫訳)『歴史を変えた病』にあるように病は人類の歴史の多くにかかわってきた。「病がつくる社会」との副題がつけられた西迫大祐氏の一書に私見を加えて紹介したい。本書には『公衆衛生・統計・統治』の帯がつけられ次の構成よりなる。本文の章立ては次のようになっており期待を以て読み進めた。

序章 ミアズマと感染

第一部 十八世紀における感染症と法

第一章 マルセイユのペスト——ヨーロッパ最後のペスト流行とポリス

- 一 マルセイユにおけるペストの惨禍
- 二 マルセイユ市への規制
- 三 イギリスとマルセイユのペスト流行

第二章 悪臭と密集——十八世紀における都市と感染について

- 一 悪臭と密集
- 二 埋葬の問題
- 三 換気と移転

第三章 腐敗と衛生——ルソーとカバニス

- 一 十八世紀の都市における精神の腐敗の問題
- 二 ルソーにおける身体と精神の衛生学
- 三 カバニスにおける身体と精神

第四章 生命の確率——予防接種の問題について

- 一 種痘接種に関する法学=医学的議論
- 二 種痘接種に関する数学的議論
- 三 種痘接種に関する道徳的議論

第二部 十九世紀における感染症と法

第五章 感染症の衛生的統治——一八三二年のコレラ

- 一 一八三二年, コレラ
- 二 コレラと行政
- 三 コレラの後で
- 四 人口と感染症

第六章 手本の感染——公衆衛生と精神感染

- 一 エスキロールと自殺の感染
- 二 ヴィレルメと飲酒癖の感染

第七章 一八四九年のコレラと法

第八章 人口と連帯——一九〇二年の公衆衛生法

- 一 一八七八年——万博・国際衛生会議・細菌